



元気あっふむら 〈高根沢町〉



尚仁沢湧水 〈塩谷町〉

令和 5 年度



塩谷広域行政組合要覧

発行／編集 塩谷広域行政組合 令和 5 年 5 月



喜連川ポピー畑 〈さくら市〉



長峰公園 〈矢板市〉

目 次

1	圏域の概要	1
2	組合のあゆみ	3
3	組合の共同処理する事務	5
4	信頼される広域行政をめざして	6
5	組合の施設	7
	・ しおや聖苑	7
	・ エコパークしおや	8
	・ しおやクリーンセンター	10
	・ 消防本部・消防署	11
6	塩谷地方ふるさと市町村圏事業	13

(1) 塩谷広域圏の範囲

塩谷広域行政組合は、矢板市、さくら市、塩谷町及び高根沢町（2市2町）で構成され、南北に長いひし形をしており、総面積は543.02km²で県土の8.47%を占めています。

(2) 地勢

本圏域は、栃木県の中央部よりやや北部に位置しており、北は日光国立公園を背景とする雄大な高原山系に面し、西に北部山岳地帯より源を発する鬼怒川、東に箒川の清流等の大小河川と緑豊かな森林などの自然環境に恵まれ、南部には平坦な田園地帯が広がり、平野部と山間部がバランスよく存在しています。

また、首都から100km～150kmの圏内にあり、交通網については、主な幹線高速交通ネットワークとして、東北新幹線、東北自動車道があり、一般国道が3路線（4号、293号、461号）整備されています。鉄道網についても、ＪＲ宇都宮線及びＪＲ烏山線が整備され、特に首都圏や東北圏への交通アクセスに恵まれています。



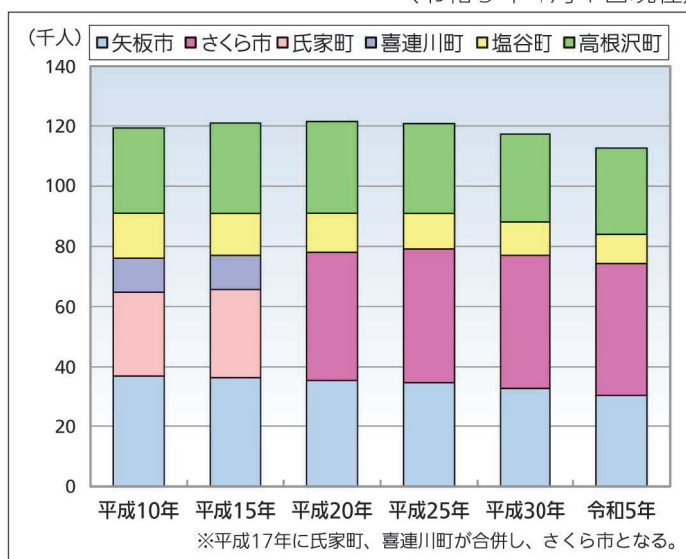
(3) 人口動態

① 人口推移

本圏域の人口は112,645人であり、県全体の5.93%を占めています。

圏域全体では、過去5年間で4,767人減少しています。

(令和5年4月1日現在)

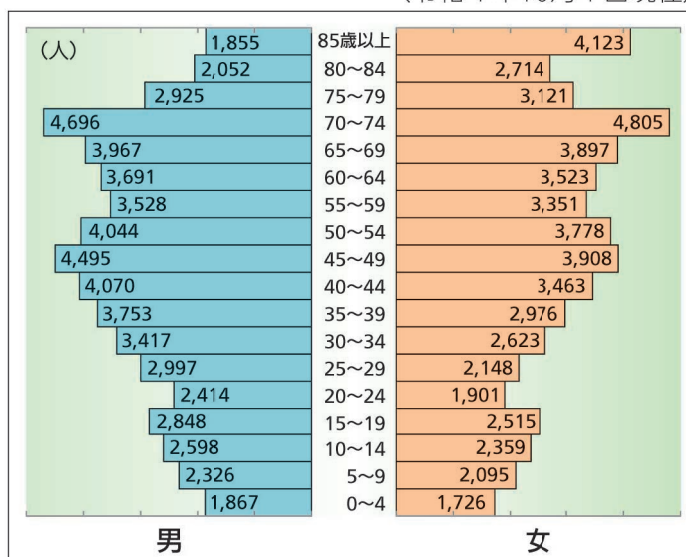


② 年齢別人口

年齢別の人口構成は、右図のとおりです。

男女ともに70代前後の割合が大きく、これから若い世代の流出をどう防ぐかが大きな課題となっています。

(令和4年10月1日現在)



(4) 構成市町の概要

(令和5年4月1日現在 栃木県毎月人口推計月報を参照)

市町名	人口 (人)	面積 (km ²)	市(町)の花 市(町)の木 市(町)の鳥	名物、特産物等
矢板市	30,138	170.46	レンゲツツジ ナツツバキ キジバト	りんご、乾しいたけ、こしひかり、和牛、地酒、味噌
さくら市	44,086	125.63	桜 桜 セキレイ	喜連川温泉、こしひかり、温泉パン、鮎
塩谷町	9,724	176.06	ヤマユリ ヒノキ ヤマセミ	尚仁沢湧水、尚仁沢名水豆腐、こしひかり、菊、トマト、しめ縄、里芋フライ
高根沢町	28,697	70.87	アヤメ イチョウ ヒバリ	いちご「とちおとめ」、トマト、こしひかり「したつづみ」、梨、まいたけ

昭和36年10月 6日	矢板市・塩谷町・氏家町・高根沢町・喜連川町・塩原町の1市5町で「塩谷郡市伝染病隔離病舎利用組合」を設立
37年 5月24日	「塩谷郡市保健予防組合」に名称変更し、結核健康診断事務を開始
45年 4月 1日	塩原町脱退、1市4町となる
46年 4月 1日	「塩谷郡市消防組合」発足(1市4町)
47年 3月 1日	高根沢消防分遣所業務開始
3月21日	氏家消防分遣所業務開始
4月 1日	自治省が広域市町村圏に指定
4月 1日	矢板塵芥焼却場業務開始(矢板市・塩谷町) 合会地内
4月 1日	火葬場「塩谷郡市共同斎場」業務開始(矢板市乙畑地内)
9月18日	霊柩車業務開始
12月20日	喜連川消防分遣所業務開始
48年 2月 1日	塩谷消防分遣所業務開始
5月10日	「塩谷郡市保健予防組合」を「塩谷地区広域行政事務組合」に名称変更
49年 9月14日	塩谷さわやか号(浴槽、乾燥車) 業務開始
50年11月10日	公設地方卸売市場開設事務開始
52年 4月 1日	矢板衛生センター(し尿) 業務開始(矢板市・塩谷町)
53年 4月 1日	塩谷広域環境衛生センター(旧ごみ) 業務開始(氏家町・高根沢町・喜連川町) 松島地内
4月 1日	塩谷南部衛生センター(し尿) 業務開始(氏家町・高根沢町・喜連川町)
10月19日	救急医療対策事業(救急一次医療)に関する事務開始
54年 3月31日	「塩谷地区広域行政事務組合」及び「塩谷郡市消防組合」解散
4月 1日	「塩谷広域行政組合」設立
56年 6月26日	矢板消防署庁舎移転
57年 2月25日	視聴覚ライブラリー業務開始
58年 4月 1日	塩谷・河内・那須南ブロック市町村職員研修連絡協議会事務局を矢板市から移管
63年 2月22日	公設地方卸売市場事務終了
平成元年 4月 1日	那須地区広域行政事務組合と伝染病隔離病舎の利用に関する協定書を締結
2年 3月31日	矢板塵芥焼却場業務休止
4月16日	塩谷広域環境衛生センター(可燃ごみ) 業務開始(1市4町)
4年10月 1日	塩谷広域圏内 資源ごみのコンテナ収集を開始
5年11月 1日	塩谷広域環境衛生センター(粗大・不燃ごみ) 業務開始
6年 3月31日	結核健康診断事務を構成市町へ事務移管
9月21日	ふるさと市町村圏に指定
7年10月31日	霊柩車業務廃止

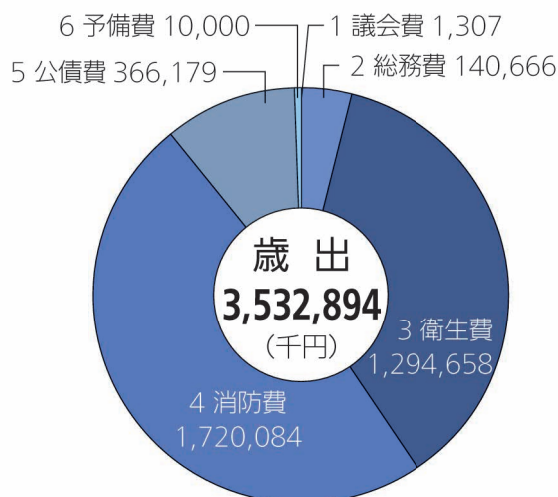
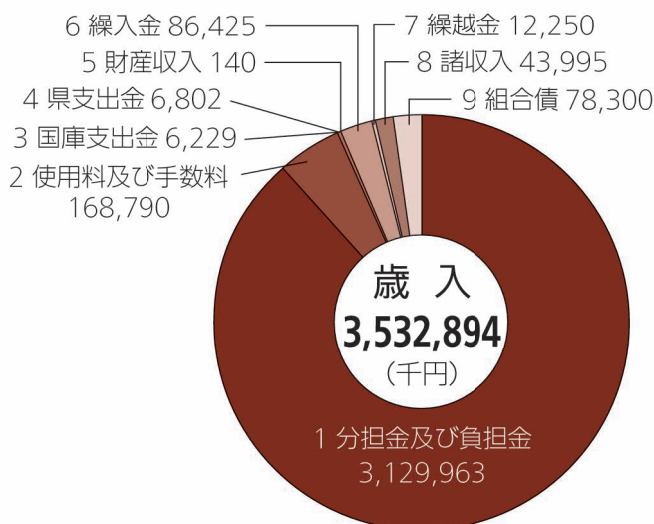
平成 7年10月31日	火葬場「塩谷郡市共同斎場」業務廃止
11月 1日	火葬場「しおや聖苑」業務開始（矢板市乙畑地内）
11月 1日	塩谷広域環境衛生センター 指定袋収集制度導入によるごみ処理手数料の改定
8年 8月20日	第1回北の大地体験ツアー開催
9年 4月 1日	こども発達支援センターたけのこ園業務開始
4月 1日	塩谷・氏家・高根沢・喜連川分署を署に格付
10月 1日	しおや聖苑予約センター開設
10年 3月20日	喜連川消防署庁舎移転
11月30日	矢板衛生センター及び塩谷南部衛生センター業務廃止
12月 1日	しおやクリーンセンター（し尿）業務開始（矢板市安沢地内）
11年 3月31日	伝染病隔離病舎の設置及び運営に関する事務廃止
4月 1日	こども発達支援センターたけのこ園庁舎移転
12年 3月31日	塩谷さわやか号（浴槽、乾燥車）の運営業務廃止
3月31日	矢板塵芥焼却場業務廃止
13年 3月22日	氏家消防署庁舎移転
6月26日	塩谷広域環境衛生センター（旧ごみ施設）廃止
14年 4月 1日	事務局庁舎移転（しおやクリーンセンター内）
9月 1日	高根沢消防署新庁舎業務開始
12月 1日	塩谷広域環境衛生センター可燃ごみ処理施設ダイオキシン類排出基準強化に伴う運転開始
15年 4月 1日	塩谷消防署新庁舎業務開始
17年 3月28日	氏家町・喜連川町が合併し、矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町の2市2町となる
7月13日	塩谷地区医療対策協議会設立
18年 3月31日	視聴覚ライブラリー業務廃止
4月 1日	塩谷地区休日夜間こども診療室（しおや・くろす）診療開始
21年 6月 1日	消防本部兼矢板消防署庁舎移転
23年 4月 1日	こども診療室の診療内容拡充に伴う名称変更（塩谷地区おとな・こども夜間診療室）
24年 4月 1日	こども発達支援センター「たけのこ園」を指定管理者へ移管
25年10月 1日	しおや聖苑WEB予約システム稼働開始
27年10月 1日	栃木北東地区消防指令センター運用開始
28年 4月 1日	「塩谷地区おとな・こども夜間診療室」を塩谷地区夜間診療室に名称変更
29年 8月21日	北の大地体験ツアー業務終了
令和元年 6月30日	塩谷広域環境衛生センター業務廃止
7月 1日	エコパークしおや（ごみ）試運転開始（矢板市安沢地内）
10月 1日	エコパークしおや（ごみ）業務開始
4年 3月31日	こども発達支援センターたけのこ園業務廃止

塩谷広域行政組合では、構成市町における次に掲げる事務を共同処理しています。

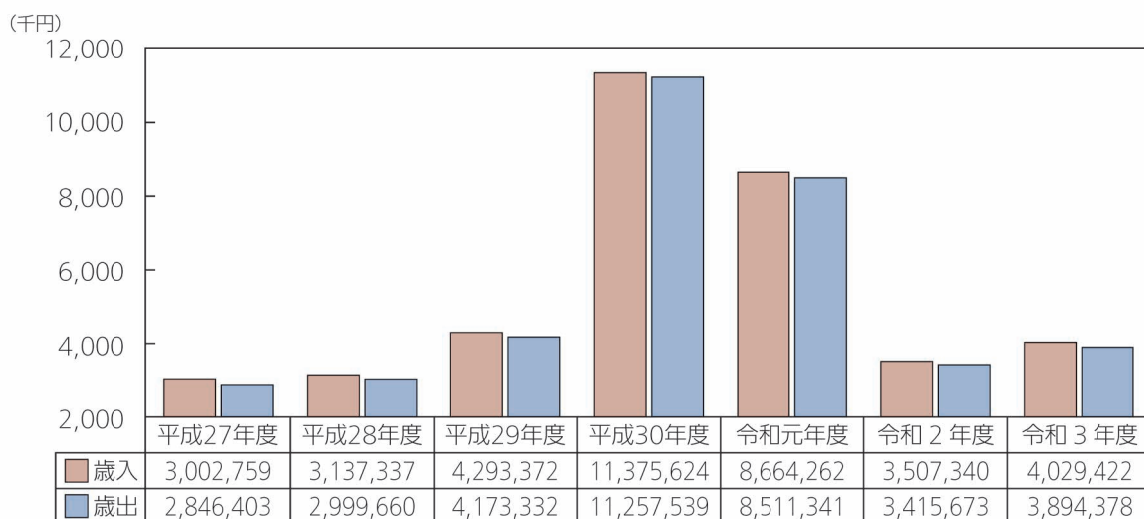
- ◇ 塩谷地区広域市町村圏計画の策定及び同計画に基づく事業の実施についての連絡調整に関する事務
- ◇ 消防に関する事務（消防団に関する事務を除く。）
- ◇ 墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）に規定する火葬場の設置及び運営に関する事務
- ◇ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に規定するごみ処理施設及びし尿処理施設の設置並びに運営に関する事務
- ◇ 医療対策事業のうち、次に掲げる事業の実施に関する事務
 - ・ 在宅当番医制に関する事務
 - ・ 病院群輪番制病院に関する事務
 - ・ 夜間休日診療に関する事務
 - ・ 小児救急医療支援事業に関する事務
 - ・ その他広域的な救急医療の充実に関する事務
- ◇ ふるさと市町村圏計画の策定及び当該計画に基づく事業の実施に関する事務
- ◇ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）に基づく、液化石油ガス設備工事届の受理に関する事務

令和5年度 一般会計予算

令和5年度一般会計予算は、3,532,894千円で、前年度に比べて3.09%の増となりました。

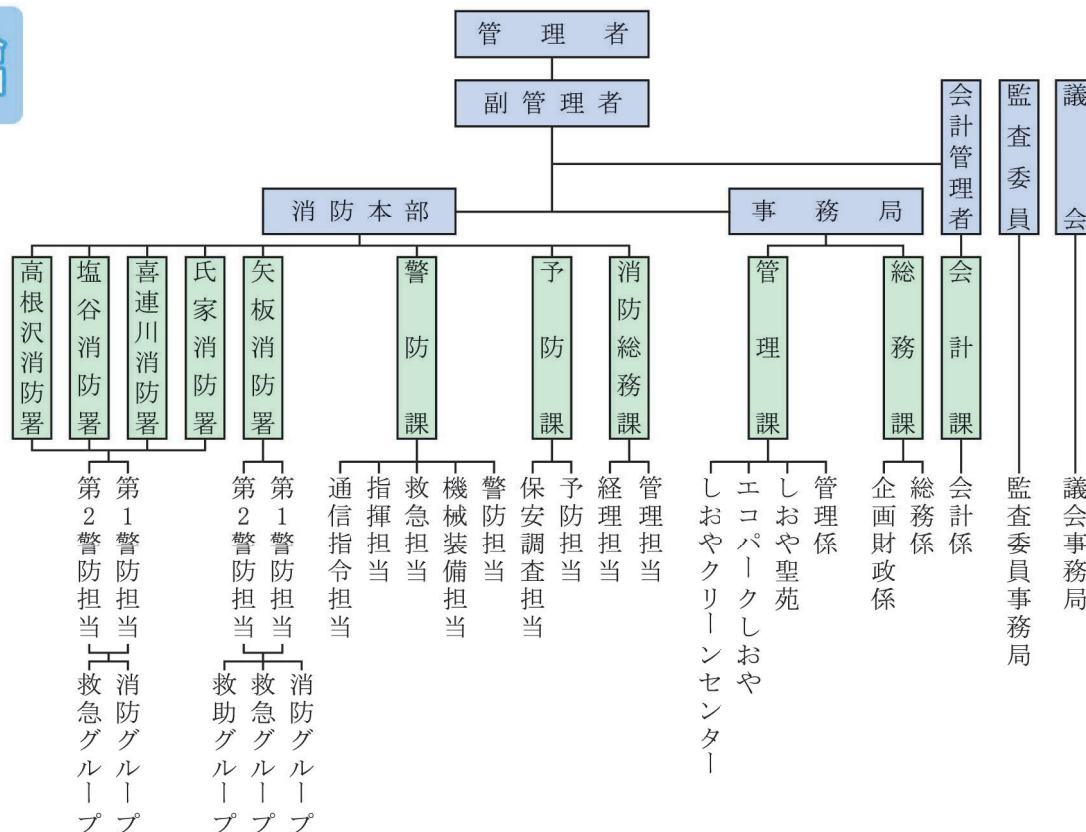


一般会計 決算額の推移



行政

圏域の皆様へ信頼される広域行政を進めるため、組合では社会情勢の変化や新たな行政課題に速やかに対応したサービスを提供していきます。

組合
機構図

(令和5年4月1日現在)

区 分	定 数	配置人員	備 考
管理者の事務部局の職員	43	21	さくら市から派遣2名 塩谷町から派遣1名 高根沢町から派遣1名 会計管理者については併任 議会事務局長、監査委員事務局長1名については兼務
管理者の事務部局消防本部職員	196	191	
議会の事務部局の職員	1	1	
監査委員の事務部局の職員	1	1	
合 計	241	214	

議 会

組合議会は、矢板市、さくら市、塩谷町及び高根沢町の各議会から選出された18名の議員によって構成され、住民の皆様を代表して組合行政の方針を決める最高議決機関です。

年2回の定例会と必要に応じて開かれる臨時会で予算や条例などを審議し、広域的な均衡をはかりながら組合の進路を決定しています。

議会
機構図

しおや聖苑

目 的

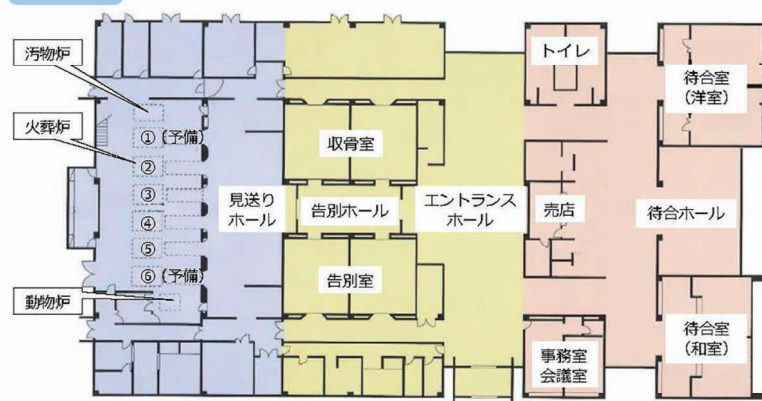
火葬場は、地域社会において必要不可欠な施設です。しおや聖苑は、墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）第2条第7項に基づき建設された施設で、荘厳な雰囲気と開放的な広がりを持つエントランスをはじめ、上品でやさしい色と素材が醸し出す穏やかな空気が遺族に安らぎを与えます。

施設の概要

この施設は、4基の火葬炉を備え、1日10体（午前4体、午後6体）の火葬が可能で、動物炉も備えています。火葬後は台車冷却装置により、台車の熱気・臭気・微粉塵等の舞い上がりもなく、収骨儀式を安全かつ清潔に行います。また、火葬予約受付業務を自動化し、24時間受付可能となっています。

- ・敷地面積 30,117㎡
- ・建物面積 2,615㎡
 - 火葬・待合棟 2,315㎡
 - 東 屋 18㎡
 - 渡り廊下 232㎡
 - 車 庫 50㎡
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造
一部鉄骨造平屋建
- ・竣 工 平成7年11月
- ・炉 設 備
 - 火葬炉（前室付） 4基
 - 汚物炉 1基
 - 動物炉 1基
 - 台車冷却装置 2台

施設の配置図



火葬件数（改葬及び四肢の火葬件数を除く。）

（単位：件）

年 度 別	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	管 外	合 計
令和4年度	431	497	200	349	20	1,497
令和3年度	418	478	188	298	11	1,393

エコパークしおや

目的

エコパークしおやは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき建設された施設で、ごみの焼却、減量、減容化を行い、適正に処理することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としています。

また、循環型社会構築のための啓発や環境教育・環境学習を行う拠点施設となっています。

施設の概要

この施設は、エネルギー回収型廃棄物処理施設（可燃ごみ処理施設）とマテリアルリサイクル推進施設（不燃ごみ処理施設）で構成されています。

エネルギー回収型廃棄物処理施設では、850℃以上の高温でごみを燃焼させ、ダイオキシン類の発生を抑制しながら、可燃ごみの処理を行います。また、ごみの焼却時に発生した排ガスの膨大な熱を回収し、発電に利用しています。

マテリアルリサイクル推進施設では、不燃ごみ、ビン、ペットボトルなどを破砕、選別、圧縮等することで、資源物を回収し、リサイクルを進めています。

- ・敷地面積 36,117㎡
- ・延床面積 11,041㎡
- ・建築物構造 鉄筋鉄骨コンクリート造ほか5階建
- ・竣工 令和元年9月

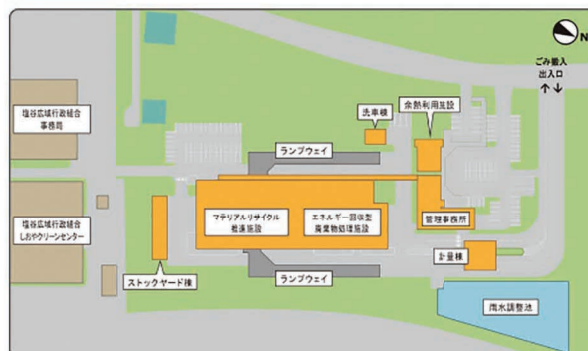
エネルギー回収型廃棄物処理施設

- ・処理方式 全連続運転式燃焼ストーカ
- ・処理能力 114t／日（57t/24h×2炉）
- ・発電設備 蒸気タービン発電設備
- ・発電能力 1,530kW

マテリアルリサイクル推進施設

- ・処理能力 21t／日（5h）

施設の配置図



ごみ処理量

(単位：t)

年 度 別	区 分	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	合 計
令和4年度	可燃ごみ	8,088	10,839	2,053	5,890	26,870
	不燃ごみ	624	693	230	485	2,032
	粗大ごみ	333	396	93	214	1,036
	合 計	9,045	11,928	2,376	6,589	29,938
令和3年度	可燃ごみ	8,165	10,859	2,150	5,904	27,078
	不燃ごみ	648	760	241	518	2,167
	粗大ごみ	339	432	104	223	1,098
	合 計	9,152	12,051	2,495	6,645	30,343

施設見学者数

(単位：人)

年 度 別	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	管 外	合 計
令和4年度	280	475	90	275	60	1,180
令和3年度	287	461	99	181	8	1,036

ごみ焼却発電電力量

年 度 別	発電電力量(kwh)	備 考
令和4年度	8,903,950	約2,133軒の家庭が1年間に使用する電力量※1
令和3年度	9,056,320	約2,100軒の家庭が1年間に使用する電力量※2

(※1) 環境省 令和3年度家庭部門のCO2排出実態統計調査結果の概要(確報値)

(※2) 環境省 令和2年度家庭部門のCO2排出実態統計調査結果の概要(確報値)

余熱利用施設

余熱利用施設は、ごみ焼却時に発生した排ガスの熱を用いて、エコパークしおやで発電した電力を利用した施設です。

温浴室、歩行浴室、フィットネスジム室や休憩室など、住民の皆様が健康の維持及び増進を図れる場として利用できます。



余熱利用施設利用者数

(単位：人)

年 度 別	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	管 外	合 計
令和4年度	14,405	2,629	119	641	0	17,794
令和3年度	11,396	1,975	81	603	0	14,055

しおやクリーンセンター

目 的

しおやクリーンセンターは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき建設された施設で、圏域の家庭や事業所から排出されるし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としています。

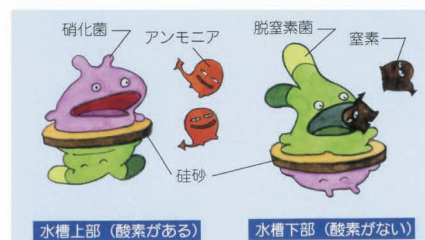
施設の概要

この施設の処理方法は、高負荷脱窒素処理方式といい、希釈水を使用せずに、流動床といわれる処理槽に圧送されたし尿及び浄化槽汚泥を、空気のエアリフト作用により槽内に上下循環流を生じさせながら、生物処理（バクテリア処理）を行います。これを混和槽、pH調整槽などで二次処理し、さらにオゾン槽、ろ過槽などで高度処理を行い、きれいな水にして放流しています。

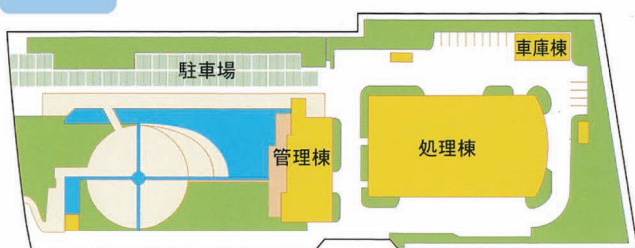
- 敷地面積 12,121㎡
- 延床面積 4,377㎡
- 建物構造 鉄筋コンクリート造 3階建
(地下1階、地上2階)
- 処理能力 110kℓ／日
- 処理方式 高負荷脱窒素処理方式
(流動床システム) + 高度処理
- 竣 工 平成10年11月

【流動床システム】

流動床では、し尿と浄化槽汚泥が空気の流れでぐるぐる回転しています。この水槽から微生物が流れていかなないように、珪砂という砂に酸素を必要とする硝化菌と、酸素が少ないところで活躍する脱窒素菌を付着させます。これにより、水槽上部の酸素があるところでは硝化菌が活躍してアンモニアを分解し、水槽下部の酸素がないところでは、脱窒素菌が活躍して窒素を分解してくれます。



施設の配置図



し尿及び浄化槽汚泥処理量

(単位：kℓ)

年 度 別	区 分	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	合 計
令和4年度	し 尿	1,246	895	448	467	3,056
	浄化槽汚泥	5,869	7,242	4,205	5,751	23,067
	合 計	7,115	8,137	4,653	6,218	26,123
令和3年度	し 尿	1,260	974	519	467	3,220
	浄化槽汚泥	6,098	7,577	4,127	5,814	23,616
	合 計	7,358	8,551	4,646	6,281	26,836

消防本部・消防署

目的

圏域の皆様の命や財産を守るため、火災の予防、災害、事故等に対する救助及び救急業務を行っています。また、住宅用火災警報器設置の推進活動等を行い、被害の軽減化に努めるなど、安心して暮らせるよう活動しています。

施設の概要

現在1消防本部5消防署を配置しています。近年における複雑多様化する各種災害への対応に万全を期するため、より質の高い消防体制を確立するとともに、防災の拠点施設として災害に強い街づくりを目指します。

また、年々増加している救急出動件数などの状況を踏まえ、最新式の高度救命処置用資機材を配備し、高度な知識技術を習得した専門的隊員を育成することで、救急搬送時間の短縮など、これまで以上の消防体制の強化、充実を図るよう努めていきます。



○消防本部兼矢板消防署



- ・敷地面積 6,298㎡
- ・延床面積 2,318㎡
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨2階建
- ・竣工 平成21年6月

○氏家消防署



- ・敷地面積 4,934㎡
- ・延床面積 1,041㎡
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造2階建
- ・竣工 平成13年3月

○喜連川消防署



- ・敷地面積 2,655㎡
- ・延床面積 436㎡
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建
- ・竣工 平成10年3月

○塩谷消防署



- ・敷地面積 2,668㎡
- ・延床面積 499㎡
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建
- ・竣工 平成15年3月

○高根沢消防署



- ・敷地面積 5,058㎡
- ・延床面積 877㎡
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造2階建
- ・竣工 平成14年6月

人員及び車両数

(令和5年4月1日現在)

消防署名 区 分	配置人員	車 両				
		ポンプ車 自 動 車	化学車 自 動 車	救 助 車 工 作 車	救 急 車 自 動 車	そ の 他 車 両
消防本部兼矢板消防署	79	2	1	1	3	12
氏 家 消 防 署	35	3	0	0	2	1
喜 連 川 消 防 署	21	1	0	0	1	1
塩 谷 消 防 署	23	1	0	0	1	2
高 根 沢 消 防 署	33	2	0	1	1	1

令和4年度の災害発生件数及び活動状況

○災害出動状況

種 類 区 分	火 災	救 急	救 助 活 動	その他災害							
				救急支援	へり警戒	非火災	危険排除	捜 索	風水害等	誤報等	そ の 他
件 数 (件)	34	5,096	138	1,497	80	16	119	2	5	78	66
出動延車両 (台)	143	5,096	336	1,522	81	61	167	2	5	190	82
出動延人数 (人)	408	15,467	944	4,629	281	180	519	8	12	552	251

○市町別火災発生状況

種 類 区 分	火 災 種 別					焼 損 面 積		死 傷 者		焼 損 棟 数	り 災		損 害 見 積 額 (千円)
	合 計	建 物	林 野	車 両	そ の 他	(建 物 ㎡)	(林 野 a)	死 者	負 傷 者		世 帯 数	人 員	
矢 板 市	9	4	0	4	1	781	0	0	0	7	3	7	60,735
さ くら 市	13	5	1	3	4	474	0	0	1	9	13	24	14,966
塩 谷 町	3	1	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	3,378
高 根 沢 町	9	7	0	1	1	662	0	1	2	11	6	14	42,050
合 計	34	17	1	8	8	1,917	0	2	3	28	22	45	121,129

○市町別救急出動状況

種 類 区 分	合 計	火 災 事 故	自 然 災 害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他
矢 板 市	1,273	25	0	2	99	9	23	138	3	18	862	94
さ くら 市	2,034	41	0	2	163	27	10	229	6	25	1,381	150
塩 谷 町	687	2	0	1	49	9	3	102	3	8	460	50
高 根 沢 町	1,102	11	0	2	80	8	4	137	2	10	772	76
合 計	5,096	79	0	7	391	53	40	606	14	61	3,475	370



塩谷広域圏の文化・教育発展のために



平成6年にふるさと市町村圏に指定され、これまでの広域共同処理事務と併せて「塩谷地方ふるさと市町村圏基金」の運用益により、地域の特性を生かした広域的なソフト事業を中心とした地域振興事業を積極的に展開しております。

令和5年度の予算額は3,502千円で、塩谷地区文化団体等支援事業を計画しております。

【重点事業】

地域イベント事業の推進

圏域内の文化及びスポーツの発展を目的として、塩谷地区芸術祭、塩谷地区ニュースポーツ交流会、塩谷地区スポーツ協会等への支援を行っています。

令和4年
第73回
塩谷地区
芸術祭

学校音楽祭 邦楽祭
(中学校・高等学校の部) 11月13日(日)
9月22日(木) 塩谷中学校屋内運動場アリーナ
那須野が原ハーモニーホール

一般音楽祭 作品展
(書写・書道・書道・絵画・写真) 11月12日(土)~11月13日(日)
9月29日(木) 那須野が原ハーモニーホール
塩谷中学校屋内運動場 槍技場

演劇祭
9月25日(日) 高根沢町民ホール

問い合わせ
学校音楽祭 028-686-2858 013 堀子
一般音楽祭 028-673-3876 堀子 成之
学校演奏 0287-43-1243 堀子 神子
演劇祭 0287-47-0902 堀子 天行

塩谷地区芸術祭運営協議会

歴史と伝統に輝く 第65回
塩谷地区駅伝競走大会

2022.12.4(日)
スタート 10:10「塩谷町役場」74ニッパ予定 12:20「高根沢町民広場」

9区間	42.195km (通過予定時刻)
第1区 塩谷町役場	10:10
第2区 旧高根牧場入口	10:18
第3区 矢板市役所前	10:36
第4区 たけのこ園前	10:56
第5区 岩田へへ正門前	11:05
第6区 下原公民館前	11:15
第7区 喜連川支所前	11:29
第8区 松山農協倉庫前	11:44
第9区 さくら市役所前	11:53
フィニッシュ 高根沢町民広場	12:20

SHIOYA EXIDEN

〈主催〉塩谷地区スポーツ協会
塩谷地区市町教育委員会
塩谷地区中学校体育連盟

みなさんのご声援をよろしくお願いします!!

◆ INFORMATION ◆

事務局

〒329-1572 矢板市安沢3622番地1
TEL 0287-48-2066(代表)
0287-48-2760(管理課)
FAX 0287-48-8010(代表)
0287-48-0463(管理課)
HP <http://www.shiokayouiki.or.jp/>

しおや聖苑

〒329-1574 矢板市乙畑1806番地3
TEL 0287-48-0411
FAX 0287-48-3640

エコパークしおや

〒329-1572 矢板市安沢3640番地
TEL 0287-53-7370
FAX 0287-53-7371

しおやクリーンセンター

〒329-1572 矢板市安沢3622番地1
TEL 0287-48-2857
FAX 0287-48-0463

塩谷広域行政組合消防本部

〒329-2145 矢板市富田94番地1
TEL 0287-44-2513(代表)
0287-40-1129(予防課)
0287-40-1119(警防課)
FAX 0287-44-2525(共通)
HP <http://www.shiokayouiki.or.jp/fire/>

矢板消防署

〒329-2145 矢板市富田94番地1
TEL 0287-44-2511
FAX 0287-43-3713

氏家消防署

〒329-1312 さくら市櫻野908番地
TEL 028-682-0119
FAX 028-682-8343

喜連川消防署

〒329-1412 さくら市喜連川794番地2
TEL 028-686-0119
FAX 028-686-3622

塩谷消防署

〒329-2222 塩谷町大字道下1015番地1
TEL 0287-45-0090
FAX 0287-45-1159

高根沢消防署

〒329-1225 高根沢町大字石末898番地3
TEL 028-675-1711
FAX 028-675-2142